

あなたも創業してみませんか？

市では、市内産業の活性化を目的に「御前崎市創業支援事業補助金制度」で創業時にかかる事務手続きや人材育成、設備の購入、広報などの費用の一部を補助しています。市はこれからも市内で創業を希望する人をサポートしていきます。

照 会 商工観光課 ☎0537-1135

対象者	市内で新規事業を創業する人 ※すでに創業済みの人は対象外 ①市内に事業所を設置して事業を始めることが確実である人 ②市税等の滞納をしていない人 ③次のいずれかに該当する人 ・個人事業者は、実績報告の提出期限までに市内に居住していること ・会社の場合は、実績報告の提出期限までに市内を本店所在地として法人登記していること
補助率	補助対象経費の3分の2以内
補助額	上限50万円

補助対象経費区分	経費内容	補助対象経費例
創業事務費	必要となる行政手続きの費用	・会社設立登記に係る事務代行料、業種登録費用
人材育成費	人材を養成するための費用	・専門家（アドバイザー・講師など）謝金・旅費 ・研修費（受講料・原稿料など）
設備費等	設備や備品の購入費	・店舗や事務所の開設に伴う外装工事費、内装工事費 ・事業実施のための基盤設備、システム導入経費
広報費	新サービス・新商品の販売促進費	・広告宣伝費、ホームページ作成経費、サンプル品作成費、デザイン関連経費、チラシ等印刷費

創業の相談は？

市の創業支援事業は下記の支援機関と連携し、創業を推進しています。創業を希望する人は、ぜひご相談ください。

御前崎市商工会

☎ 0537-86-2146

(株)静岡銀行

御前崎中央支店

☎ 0537-86-2251

御前崎支店

☎ 0548-58-2513

島田掛川信用金庫

浜岡支店

☎ 0537-86-2390

御前崎支店

☎ 0548-63-3371

(株)日本政策金融公庫

浜松支店

☎ 053-454-2342